

ゆるエコとうべつ

環境のために今、

私たち一人ひとりができることを 環境生活課環境対策係 ☎ 23-2503

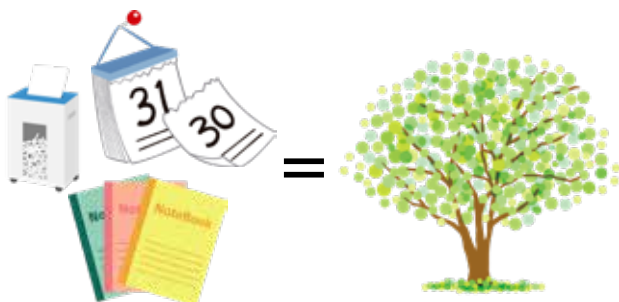
ミックスペーパーリサイクル 回収ボックスを設置します！

現在、「資源物」として回収されている紙類は、新聞、雑誌、段ボール、菓子類の紙箱や牛乳などの紙パックに限られています。しかし、「燃やせるごみ」として回収・処理されているものの中には、ごみではなく資源として再利用が可能な「ミックスペーパー」があります。

ミックスペーパーリサイクルによるメリット

- ①家庭では、有料で回収される「燃やせるごみ」を減らせます。また、二酸化炭素の排出を抑えられます。
- ②ごみの量が減少すれば、町のごみ処理にかかる負担金を軽減することができます。
- ③木から紙を作るよりも、使用されるエネルギーや薬剤を削減できます。

令和8年2月に開催された「とうべつゆるエコマルシェ」では、ミックスペーパーの回収を実施し、57kgが集まりました。これは樹齢20～30年の立木1本分以上に相当するエコな成果を挙げた取り組みとなりました。



古紙 50kg = 20～30年の立木

4月からミックスペーパー回収ボックスを設置

今日から、ご家庭にある紙袋にミックスペーパーを集めて、燃やせるごみの減量にチャレンジしてみませんか？

回収ボックス設置場所

- ・役場1階（環境生活課前）
- ・総合保健福祉センターゆとろ
- ・西当別コミセン

繊維・小型家電・モバイルバッテリーなど小型充電式電池回収ボックスと同じ場所に設置しています。

回収方法

ご家庭にある紙袋（ビニール素材の袋入りは回収しません）に入れて、中身が出ないように紙のガムテープやホチキスなどで封をしてから回収ボックスへ入れてください。

ミックスペーパーとして回収する紙類

レシート、シュレッター屑、カレンダー、写真、封筒（窓付きも可）、ダイレクトメール、ノート、メモ用紙、紙皿、伝票類、はがき、ペーパータオルなど

ミックスペーパーとして回収できない紙類

燃やせるごみへ

油紙、ウェットティッシュ、ラベル、ステッカー、シールの台紙、汚れのひどいもの

資源物としてごみステーションや集団資源回収へ

新聞、段ボール、紙パック、紙製容器包装（お菓子の箱など）

広告